

令和5年度こども園化 Q&A

こども園化の内容について	
Q1	こども園化になると何がどう変わるのか、詳しく教えてください。
A	令和5年4月からこども園化できるよう現在申請を行っています。こども園化すると現在受け入れがない二号認定(注1)の受け入れを行うこととなります。 調理室の設置は必須なので、現在業者委託で行っている給食は自園調理になります。
Q2	3歳児以降の幼稚園部と保育園部のカリキュラムは分けますか？
A	現在花園保育園と花園幼稚園でカリキュラムが異なっているように、合併した後も異なるカリキュラムを予定しています。
Q3	お昼寝はありますか？
A	現在0歳から満3歳児クラスは行っていますが、こども園化後も引き続きお昼寝を行っていきます。 3歳から5歳児については長時間保育となる園児も在園するため、子どもたちの生活のことを考慮しながら体に無理のないよう検討していきます。
Q4	クラス編成は、一号認定と二号認定の子どもが混ざりますか？
A	混ざります。
Q5	二号での入園が出来なかった場合はどのようになりますか？
A	現在と同じ状況で在園していただくようになります。
Q6	令和5年4月からのこども園化については確実であると考えてよいですか？
A	浜松市へ申請を行っているため、100%とは言えませんが、申請が採択されればこども園化致します。
Q7	現在在園している新二号の方がどのくらい的人数で二号への申請を検討しているか知りたいのですが、アンケート等は行いますか？
A	9月初旬頃アンケートを行うよう準備致します。
建物について	
Q8	引っ越しは当面行わず…とのことですが、当面とは大体どのくらいですか？(2～3年、5～10年？) 妹を入園させる予定なので、その時どこになるのか気になります。
A	3～5年以内の計画で進んでいます。 進捗状況について大きな変更や決定事項があった場合は都度お知らせいたします。
Q9	元々引っ越しの理由に園舎の老朽化が挙げられていましたが、引っ越しをしないにあたり、その対応はどうされますか？
A	老朽化はしておりますが現在の園舎が建築基準法に抵触するわけではありません。

	耐震基準もクリアしており生活には問題ない状況です。
Q10	調理室の施設はどこに建てる予定ですか？ 北園舎という噂を聞きましたが、課外教室(ECC)はどうなるのでしょうか。
A	北園舎です。 現在北園舎で行っている課外教室ですが、担当の先生に園より連絡を行っていますので、詳細についてはそれぞれの担当の先生より伺ってください。
Q11	課外教室のサッカーは、すべて室内で行うようになりますか？
A	北側を園庭にしますが、人工芝を設置しますので、そこで活動していただけたと考えています。
Q12	花園保育園と合併とのことですが、花園保育園の建物はそのまま使いますか？0～1歳の子たちの教室はどこになりますか？
A	現在使用している花園保育園をそのまま使用して、0歳から2歳児の保育室とします。
Q13	今の幼稚園は移転してなくなりますか？
A	移転後、現在の園舎の用途については検討中です。
駐車場・送迎について	
Q14	桜駐車場を園庭にするとのことですが、そのぶん別の場所に駐車場が作られますか？
A	現在、南園庭となっている場所を駐車場に変更し、南砂利駐車場と合わせて送迎用駐車場として利用させていただきます。
Q15	バスの運行は今まで通りあるのでしょうか？
A	現在と変更ありません。
Q16	北側が園庭になった場合、出入りできないようになりますか？
A	幼児教育・保育課、その他関係各課と協議し決定致しますので、決まり次第ご連絡致します。
Q17	0～2歳と3歳～5歳それぞれに在園する場合、送迎場所は2か所になりますか？
A	それぞれの場所に送迎をお願いするため、2か所になります。
Q18	駐輪場はできますか？
A	準備致します
制服・弁当・給食について	
Q19	現在伊場にある花園こども園の様に制服ができますか？あと2年なので現在の園服をそのまま生かせると嬉しいです。
A	現在使用している体操服、園服をそのまま使用します。
Q20	給食提供になるということは、木曜日のお弁当は持たせる必要がなくなるのでしょうか？お弁当の日はありますか？
A	毎週木曜日の持参弁当についてはなくなります。
Q21	給食室ができるとのことですが、お弁当の回数をもう少し減らしてもらうことはできますか？また長期休み期間中も給食を出してくれますか？働く身としてはお弁当の回数を減らしてもらえると助かるというのが本心です…。

A	長期休暇中の給食についてですが、食材の発注の都合上その日ごとで給食の注文を受けることができないため、月ごとでのお申し込みで考えています。
---	--

料金

Q22	長期休みや延長保育の時間と料金などが気になります。
A	今まで通りです。
Q23	月々にかかる費用は一号でも二号でも変わりませんか？(給食費、施設整備費、教材費、卒園準備費)
A	施設整備費、教材費、卒園準備費については一号二号ともに同額で、現在と変更ありません。 給食費についてのみ、一号と二号では異なります。 食材費が高騰しているため、現在と同額での運営は難しいと考えています。
Q24	エアコン設置を行うということですが、施設整備費は変更になりませんか？
A	こども園化、その他施設整備により、保護者の方の負担が増えることは避けたいため、現在は同額で考えています。
Q25	第三子の保育料や副食費について
A	第一子・第二子の状況により違いがあります。 保育料： https://www.hamamatsu-pippi.net/contents/7773.html 副食費： https://www.hamamatsu-pippi.net/contents/7765.html 浜松市子育て情報サイトぴっぴに詳細が載っておりますので、ご確認をお願いいたします。

時間・延長保育・土曜保育

Q26	2号、3号の保育標準時間及び延長保育の時間は何時になりますか？
A	開所時間は7:00～18:30(延長保育を含む) 二号三号認定の 保育標準時間が7:00～18:00 保育短時間が8:00～16:00(前後は時間外保育料がかかります) 一号認定の預かり保育は 7:30～10:00→無料 保育終了後～17:00→450円 長期休暇 7:30～17:00→800円 行事代休日 7:30～14:00→無料、14:00～17:00→450円 すべての予定において 7:00～7:30→300円 17:00～18:00→300円 18:00～10分ごと→200円 となります。 別紙1に通常保育日の金額表を添付致しましたのでご確認ください。
Q27	延長保育のシステムに変更はないですか？(料金や人数など)

A	現在と変更なしで考えています。
Q28	土曜日の預かりはありますか？
A	二号認定の受け入れは行いますが、一号認定の預かり保育は行いません。
Q29	18:00 までの預かり保育を利用していますが、現在の新二号認定と二号認定のどちらがよいですか？
A	二号認定で入園するためには市への申し込み、選考が必要となりますが、二号認定で入園できれば、7:00～18:00(保育標準時間)が無償化の対象となり、土曜日の利用もできます。 現在の新二号ですと 17:00 までの一日につき 450 円(月額上限 11,300 円)の預かり保育料金は無償化の対象(償還払い)となりますが、17:00～18:00 の 300 円、長期休暇中の差額については実費ご負担いただくことになります。 家庭の状況にもよりますので、ご確認ください。
入園に関して	
Q30	令和6年に満3歳から入園希望ですが、入れますか？
A	定員の設定がありますので、早めのお申し込みをお願いします。
Q31	現在育児休暇中で、令和5年度から復職予定です。たんぼぼ組に在園中の息子と、現在 0 歳の妹を、令和5年度から同じこども園、もしくは保育園に通わせたいと考えています。中区の花園こども園を第一希望で考えているところですが、現在の花園幼稚園がこども園化することで、こちらでも2号認定、3号認定の受け入れはありますでしょうか？ 今後予定されています説明会などの際にお知らせ頂けましたら幸いです。
A	二号三号認定(注1)の受け入れはあります。
Q32	各学年の 2、3 号の枠の人数は何人ですか？
A	三号認定は、0歳6人、1歳6人、2歳7人、 二号認定は、3歳から5歳各7人ずつとなります。
Q33	今現在、花園保育園 1 歳児クラスに通っていて来年度花園保育園 2 歳児クラスに該当する子は、来年度からは現花園幼稚園のたんぼぼ組に入るといことになりますか？そうなると来年度のたんぼぼ組の 3 号枠は全然ないということですか？(すでに保育園に通っている子で枠が埋まってしまう？) 今上の子が在園中ですが、上の子も 2 号に申し込むことも考えています。在園児の 2 号の申請の手順等についての詳細も知りたいです。
A	現在花園保育園に通園している方については優先して進級できますが、申請はご自身で行っていただきます。たんぼぼ組は満3歳児クラスですので、一号認定の枠になります。 二号認定の申請手順については、 https://www.hamamatsu-pippi.net/contents/7774.html 二号認定の入園については、 https://www.hamamatsu-pippi.net/contents/7768.html 浜松市子育て情報サイトぴっぴをご参照ください。
Q34	初年度の 0～2 歳児の募集はしますか？

A	進級する人数にもよりますが、定員に空きがあれば募集します。
Q35	今後の受け入れに関してのところですが、令和5年4月に下の子がすみれ組(1歳児)に入園を予定しておりますが優先転園は可能でしょうか？
A	上のお子様は2号認定で在園している場合に「在園児下の子優先」の入園が適用となりますので、令和5年4月1日現在の状況を考慮しますと、優先入園及び転園はできません。
人事について	
Q36	こども園化に伴い、今現在の先生方の異動や変更等はあるでしょうか？ 昨年度、先生方の退職や異動が多く子どもが寂しがっていたので気になります。
A	本人の希望等もありますので、異動は考えられます。
ちやいんど・学童保育について	
Q37	1号であっても今まで通りちやいんどは利用できますか？
A	ちやいんどの利用は可能です。
Q38	こども園化した際、1号認定の園児の預かり保育数は増えますか？ 長期休暇の際にちやいんどが利用しやすくなると、短時間でも仕事に行きやすくなるので有難いです。
A	現在と変更ありません。
Q39	こども園化でちやいんど利用時間、料金等変更ありますか？ 共働きのため毎日17時半ごろまで利用しています。
A	7:00～7:30の預かり時間が増えますが、それ以外での変更は考えていません。(Q26の回答の通り)
Q40	ちやいんどがお休みの日はなくなりますか？
A	現在と同程度の計画で予定していますので、休園日もあります。
Q41	こども園化すると、ちやいんど(現在の幼稚園の延長保育)はなくなり、標準保育時間が終わる18時から延長保育になるのでしょうか？
A	こども園化しても、現在の状況は変わらないため、現在在園している一号、新二号、たんぼぼ組の三号、新三号に二号が加わることとなります。一号認定の子は現在と同じ状況になります。 二号、三号認定には保育標準時間、保育短時間(注2)があるため、ご家庭により状況が変わります。
Q42	こども園化に伴い、卒園時の学童保育の再開予定はありますか？長期休暇のみでも預かりがあればありがたいです。近隣のこども園は学童もやっている所が多いと思います。西区は他の区に比べ民間の学童も少ないので、ぜひ検討していただきたいです。
A	幼稚園児の安全管理を考え、学童保育の受け入れは予定していません。 また、市からの指導でこども園は、同一敷地内での学童保育はできない決まりとなっております。

- ◇ 来年度より全保育室にエアコンを設置予定です。
- ◇ 令和5年度クラス編成
 - 満3歳児(たんぽぽ組)2クラス
 - 3歳児(桃組)3クラス
 - 4歳児(桜組)・5歳児(梅組)は各 4 クラス
- ◇ こども園設置基準の職員配置は以下の通りとなります。
 - 0 歳児・・・園児3名に対し保育者 1 名
 - 1 歳児・・・園児6名に対し保育者 1 名
 - 2 歳児・・・園児6名に対し保育者 1 名
 - 満3歳児・・・園児20名に対し保育者1名(※1)
 - 3歳児・・・園児20名に対し保育教諭1名(※2)
 - 4、5歳児・・・園児30名に対し保育教諭1名

上記設置の規準がありますが、従来より当園における満3歳児クラスの保育者配置は、2歳児クラスと同等の設置を行っておりました。

こども園化後も保育教諭の配置に関しては(※1)満3歳児・・・園児6名に対し1名の設定(※2)3歳児クラスにつきましても1クラス2名での配置にできるよう今後も努力してまいりたいと考えております。

- ◇ 土曜保育について、希望する人数により花園こども園と共同保育を行う予定です

(注1)認定区分について

認定区分	必要な要件	該当する年齢
二号	両親ともに働いている。又はひとり親で働いている 1か月の就労時間は64時間以上	3歳から5歳
三号	両親ともに働いている。又はひとり親で働いている 1か月の就労時間は64時間以上	0歳から2歳

(注2)

保育標準時間⇒保育を利用できる時間は1日あたり、最長11時間

保護者のいずれもが月 120 時間以上就労

保育短時間⇒保育を利用できる時間は1日あたり、最長 8 時間

保護者のどちらかが月 64 時間以上月 120 時間未満就労